

有限会社 アクア

環境経営レポート

(対象期間: 2023年3月1日～2024年2月29日)



作成日 2024年5月15日

環境経営レポート 目次

- 1 環境経営方針
- 2 組織の概要及び対象範囲
- 3 環境経営目標
- 4 環境経営計画
- 5 実施体制
- 6 環境経営目標の達成状況及び環境経営計画
の実施状況及びその評価結果
- 7 環境関連法規等の遵守状況の結果
- 8 代表者による全体の取組状況の評価と
見直し・指示の結果

環境経営方針

私たちは、最良のサービスと最高の技術により常に地域の一端を担う企業として環境保全に努める

- 1 環境関連法規制等を遵守する。
- 2 各種廃棄物の減量化・リサイクルを積極的に推進する。
- 3 二酸化炭素排出量の削減など環境負荷の低減に取り組む。
- 4 全社員で学習・教育等により環境意識の向上に取り組んでいく。
- 5 社会活動・情報公開等を積極的に行い、地域から信頼される企業運営・管理を行う。
- 6 環境経営の継続的改善を誓約する。

制定日 2016年9月1日

改定日 2020年5月1日

2 組織の概要及び対象範囲

□ 組織の概要

(1) 名称及び代表者名

有限会社 アクア

代表取締役社長 青柳 敏孝

(2) 所在地

本 社 長野県佐久市臼田1335番地1

産業廃棄物処理プラント 長野県佐久市臼田字荒谷3816番地他

水沼倉庫 長野県佐久市臼田字水沼1481番地1他

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

氏名 青柳 敏孝 代表取締役

連絡先 TEL：0267-82-2622

FAX：0267-82-9776

Eメール：info@aoyagi-aqua.co.jp

(4) 事業内容

建物・構造物の解体工事

産業廃棄物の収集運搬・中間処理業

再生砕石・再生砂・各種リサイクル製品の販売

土木工事

(5) 事業の規模

設立年月日 ： 平成9年8月8日

資本金 ： 500万円

売上高 令5年度 ： 91081万円

従業員数 ： 15人

	本社	産廃プラント	水沼倉庫
延床面積	621.59㎡	864.41㎡	484㎡

使用車両数 : 41台

(6) 事業年度 3月～2月

認証・登録の対象組織・活動

対象組織 : 全組織

対象活動 : 全活動

□ 産業廃棄物処理業の許可に関する事項

許可番号・許可の年月日・許可の有効期限・事業の範囲

【産業廃棄物収集運搬業】

長野県知事許可 2010063047

許可の年月日 令和6年7月13日

許可の有効期限 令和11年7月12日

事業の範囲 収集運搬（積替え保管を含む）する産業廃棄物
・廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）
・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）
・がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）

収集運搬（積替保管を除く。）する産業廃棄物
・燃え殻
・汚泥
・廃油
・廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含む）
・紙くず
・繊維くず
・木くず
・動植物性残さ
・ゴムくず
・金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）
・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）
・ばいじん
（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず、
陶磁器くずは自動車等破砕物を除く。）
以上いずれも特別管理産業廃棄物を除く。

【産業廃棄物収集運搬業】

群馬県知事許可 01000063047

許可の年月日 令和2年4月20日

許可の有効期限 令和7年4月19日

事業の範囲 事業の区分 収集、運搬
産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）
①廃プラスチック類、②紙くず、③木くず、④繊維くず、
⑤動物性残さ、⑥金属くず、⑦ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、
⑧がれき類（以上8種類）
※ ①については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。
※ ⑥については水銀使用製品産業廃棄物を含む。
※ ⑦については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。
※ ⑧については石綿含有産業廃棄物を含む。

□ 産業廃棄物処理業の許可に関する事項

許可番号・許可の年月日・許可の有効期限・事業の範囲

【産業廃棄物収集運搬業】

埼玉県知事許可 01100063047
許可の年月日 令和2年8月21日
許可の有効期限 令和7年6月24日
事業の範囲 事業の区分 収集運搬（積替え保管を除く。）
取り扱える産業廃棄物の種類
燃え殻
汚泥
廃プラスチック（石綿含有産業廃棄物含み、水銀使用製品産業廃棄物を含む）
紙くず
木くず
繊維くず
ゴムくず
金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）
ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び
陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物含み、水銀使用製品産業廃棄物を含む）
がれき類（石綿含有産業廃棄物含む。）
ばいじん
以上11種類

【産業廃棄物収集運搬業】

千葉県知事許可 01200063047
許可の年月日 令和4年1月7日
許可の有効期限 令和8年11月13日
事業の範囲 事業の区分 収集・運搬（積替・保管を除く。）
産業廃棄物の種類
ア 廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車破砕物を除く）
イ 紙くず
ウ 木くず
エ 繊維くず
オ 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車破砕物を除く）
カ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
（水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車破砕物を除く）
キ がれき類
（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

□ 産業廃棄物処理業の許可に関する事項

許可番号・許可の年月日・許可の有効期限・事業の範囲

【産業廃棄物収集運搬業】

山梨県知事許可 01900063047
許可の年月日 令和4年7月27日
許可の有効期限 令和9年6月5日
事業の範囲 事業の区分 収集運搬（積替え保管を除く。）
取り扱える産業廃棄物の種類
汚泥
廃油
廃プラスチック類（※）
紙くず
木くず
繊維くず
動物性残さ
ゴムくず
金属くず
ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず（※）
がれき類（※）

以上11種類(※印があるものは、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。)
上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

【産業廃棄物収集運搬業】

新潟県知事許可 01509063047
許可の年月日 令和4年9月12日
許可の有効期限 令和9年9月7日
事業の範囲 収集・運搬(積替え・保管を除く。)

廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上、
自動車等破砕物を除く。）、がれき類(以上、石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず
、木くず、繊維くず(以上、石綿含有産業廃棄物を含む。）、汚泥、廃油、動植物性残さ、
ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)

□ 産業廃棄物処理業の許可に関する事項

許可番号・許可の年月日・許可の有効期限・事業の範囲

【産業廃棄物処分業】

長野県知事許可 02020063047

許可の年月日 令和2年11月16日

許可の有効期限 令和7年11月15日

事業の範囲 中間処理（破碎）

*破碎する産業廃棄物

廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、紙くず、木くず

繊維くず、ゴムくず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）

ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）

がれき類（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び

陶磁器くずは、自動車破碎物を除く。）

以上いずれも特別管理産業廃棄物を除く。

事業の用に供するすべての施設 ・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の破碎施設
（後処理施設として選別施設を有する。）

680t/日（85t/h： 8時間稼働）

・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の移動式破碎施設
（固定式兼用）

485.6t/日（60.7t/h： 8時間稼働）

・廃プラスチック類等の破碎施設

廃プラスチック類 21.68t/日（2.71t/h： 8時間稼働）

紙くず 18.56t/日（2.32t/h： 8時間稼働）

木くず 24.32t/日（3.04t/h： 8時間稼働）

繊維くず 12.72t/日（1.59t/h： 8時間稼働）

ゴムくず 19.20t/日（2.40t/h： 8時間稼働）

金属くず 20.00t/日（2.50t/h： 8時間稼働）

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

11.84t/日（1.48t/h： 8時間稼働）

がれき類 17.84t/日（2.23t/h： 8時間稼働）

・木くずの破碎施設

220t/日（27.5t/h： 8時間稼働）

・廃蛍光管等の破碎施設

1.904 t/日（0.238 t/h： 8時間稼働）

□ 産業廃棄物処理業の許可に関する事項

許可番号・許可の年月日・許可の有効期限・事業の範囲

【産業廃棄物収集運搬業】

石川県知事許可 01703063047
許可の年月日 令和5年7月4日
許可の有効期限 令和10年7月3日
事業の範囲 積替え、保管を除く。
燃え殻 *1
汚泥 *1
廃油
廃プラスチック類 *2 (石綿含有産業廃棄物、を含む)
紙くず
木くず
繊維くず
動植物性残さ
ゴムくず
金属くず (水銀使用製品産業廃棄物を含む)
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物、
水銀使用製品産業廃棄物を含む)
がれき類 (石綿含有産業廃棄物含む。)
ばいじん *1
(*1 : 水銀含有ばいじん等であるものを除く。)
(*2 : 廃蛍光管にあっては、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。)
(*2 : 自動車等破砕物であるものを除く。)

【産業廃棄物収集運搬業】

岐阜県知事許可 02100063047
許可の年月日 令和6年8月26日
許可の有効期限 令和11年8月25日
事業の範囲 積替え、保管を除く。
取扱産業廃棄物の種類
燃え殻
紙くず
木くず
繊維くず
ゴムくず
上記5品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。
汚泥
廃プラスチック類 (自動車等破砕物を除く。)
金属くず (自動車等破砕物を除く。)
ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた
ものを除く) 及び陶磁器くず (自動車等破砕物を除く。)
がれき類
上記5品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む。
廃油
動植物残さ
ばいじん

□ 産業廃棄物処理業の許可に関する事項

許可番号・許可の年月日・許可の有効期限・事業の範囲

【産業廃棄物収集運搬業】

栃木県知事許可 00900063047
許可の年月日 令和4年11月9日
許可の有効期限 令和9年11月8日
事業の範囲 営業の種別 収集・運搬（積替えを除く。）
取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、
水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合はその旨）
①積替えを除くもの。
燃え殻
汚泥
廃油
廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む）
紙くず
木くず
繊維くず
動植物性残さ
ゴムくず
金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物、
水銀使用製品産業廃棄物を含む）
がれき類（石綿含有産業廃棄物含む。）
ばいじん

【産業廃棄物収集運搬業】

兵庫県知事許可 02803063047
許可の年月日 令和4年11月25日
許可の有効期限 令和9年11月24日
事業の範囲 事業の区分：収集運搬業（積替え・保管をふくまない）
取扱産業廃棄物の種類
1.燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く。）
2.汚泥（水銀含有ばいじん等又は石綿含有産業廃棄物を除く。）
3.廃油
4.廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）
5.紙くず
6.木くず
7.繊維くず
8.動植物性残さ
9.ゴムくず
10.金属くず
11.ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）
12.がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）
13.ばいじん（水銀含有ばいじん等を除く。）
以上13種類
上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

□ 産業廃棄物処理業の許可に関する事項

許可番号・許可の年月日・許可の有効期限・事業の範囲

【産業廃棄物収集運搬業】

富山県知事許可 01605063047

許可の年月日 令和5年4月24日

許可の有効期限 令和10年4月23日

事業の範囲 収集運搬（積替え・保管を除く。）

取り扱える産業廃棄物の種類

燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く。）

汚泥（水銀含有ばいじん等又は石綿含有産業廃棄物を除く。）

廃油

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物含む。）

紙くず

木くず

繊維くず

動植物性残さ

ゴムくず

金属くず

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物含む）

がれき類（石綿含有産業廃棄物含む。）

ばいじん（水銀含有ばいじん等を除く。）

以上13種類

（これらのうち自動車破砕物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを含み、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、水銀含有ばいじん等であるものを除き、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

□ 産業廃棄物処理業の許可に関する事項

許可番号・許可の年月日・許可の有効期限・事業の範囲

【産業廃棄物収集運搬業】

石川県知事許可 01703063047
許可の年月日 令和5年7月4日
許可の有効期限 令和10年7月3日
事業の範囲 積替え、保管を除く。
燃え殻 *1
汚泥 *1
廃油
廃プラスチック類 *2 (石綿含有産業廃棄物、を含む)
紙くず
木くず
繊維くず
動植物性残さ
ゴムくず
金属くず (水銀使用製品産業廃棄物を含む)
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物、
水銀使用製品産業廃棄物を含む)
がれき類 (石綿含有産業廃棄物含む。)
ばいじん *1
(*1 : 水銀含有ばいじん等であるものを除く。)
(*2 : 廃蛍光管にあっては、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。)
(*2 : 自動車等破砕物であるものを除く。)

【産業廃棄物収集運搬業】

岐阜県知事許可 02100063047
許可の年月日 令和6年8月26日
許可の有効期限 令和11年8月25日
事業の範囲 積替え、保管を除く。
取扱産業廃棄物の種類
燃え殻
紙くず
木くず
繊維くず
ゴムくず
上記5品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。
汚泥
廃プラスチック類 (自動車等破砕物を除く。)
金属くず (自動車等破砕物を除く。)
ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた
ものを除く) 及び陶磁器くず (自動車等破砕物を除く。)
がれき類
上記5品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む。
廃油
動植物残さ
ばいじん

□ 建設業の許可に関する事項

許可番号 長野県知事 許可 (般一5) 第 20607 号

許可の有効期限 令和5年8月3日から令和10年8月2日まで

建設業の種類 解体工事業

□ 収集運搬車両保有台数

キャブオーバー車	5台	糞尿車	1台
ダンプ車	12台	清掃車	1台
脱着装置付きコンテナ専用 ^Ⅰ	12台	コンテナトレーラー	1台
コンテナ専用車	1台		

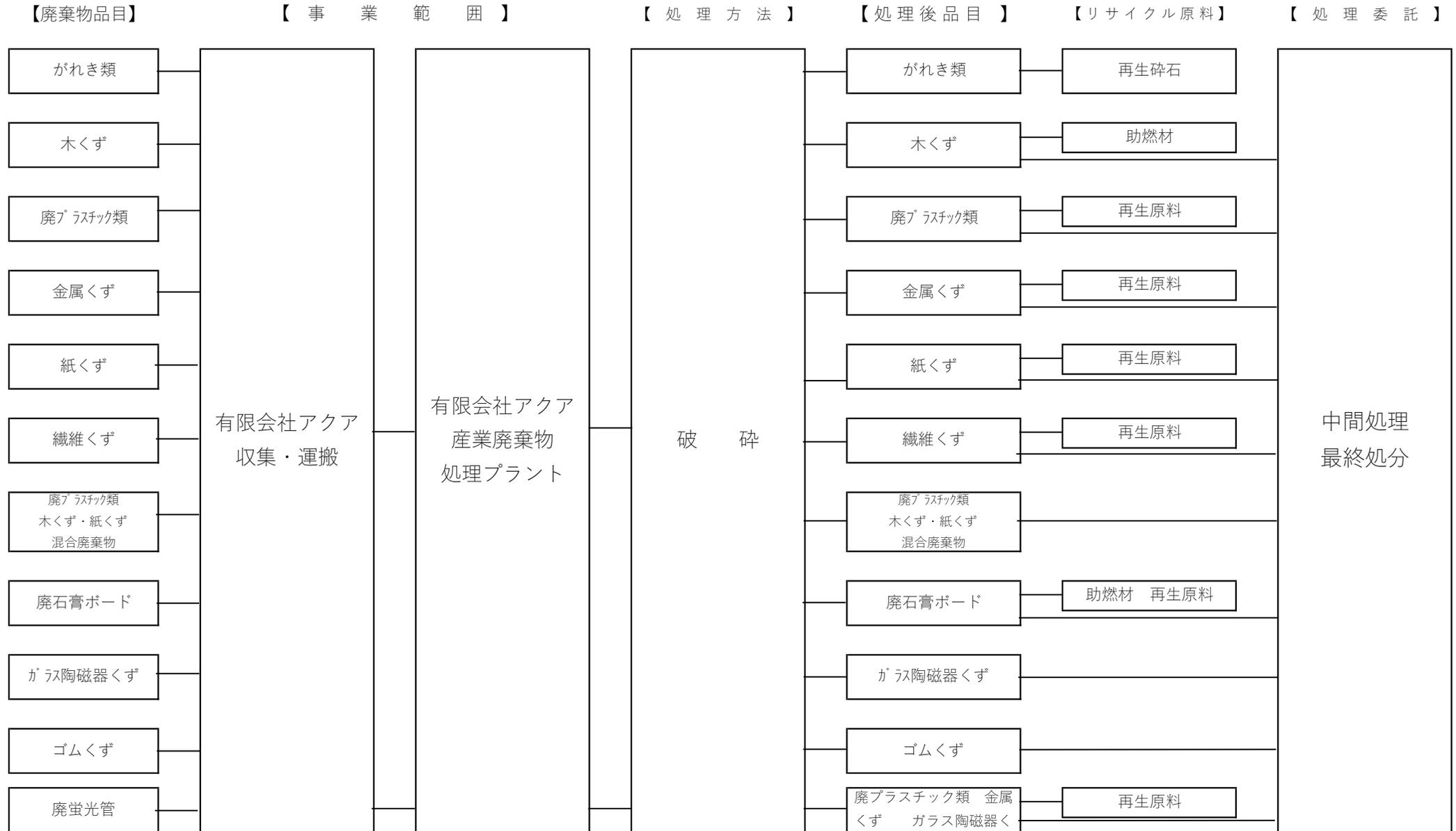
□ 積替え保管施設の概要

場所	佐久市臼田字荒谷3763番地2
廃棄物の種類	廃プラスチック ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器屑 がれき類 (上記いずれも石綿産業廃棄物を含む)
面積	105m ²
保管上限	54m ³
高さ上限	2.0m

□ 処理実績

2023年3月～2024年2月	12か月間
収集運搬量	17,469.518 t
中間処理量	34,895.784 t
自社	3,232.136 t

産業廃棄物処理フロー図



【廃棄物品目】

【事業範囲】

【処理方法】

【処理後品目】

【リサイクル原料】

【処理委託】

(石綿含有建材)
がれき類
ガラス陶磁器くず
廃プラスチック類

有限会社アクア
収集・運搬

有限会社アクア
収集・運搬
(積替・保管含む)

燃え殻

汚泥

廃油

ばいじん

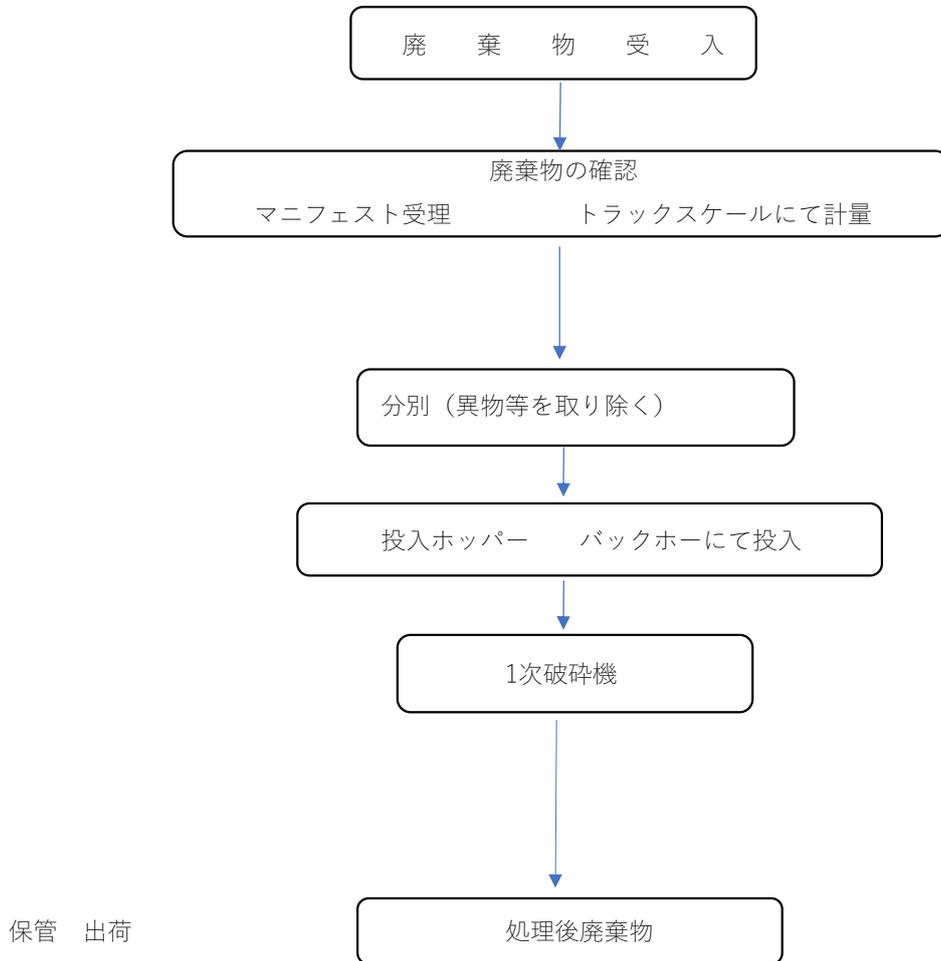
動植物性残さ

有限会社アクア
収集・運搬

中間処理
最終処分

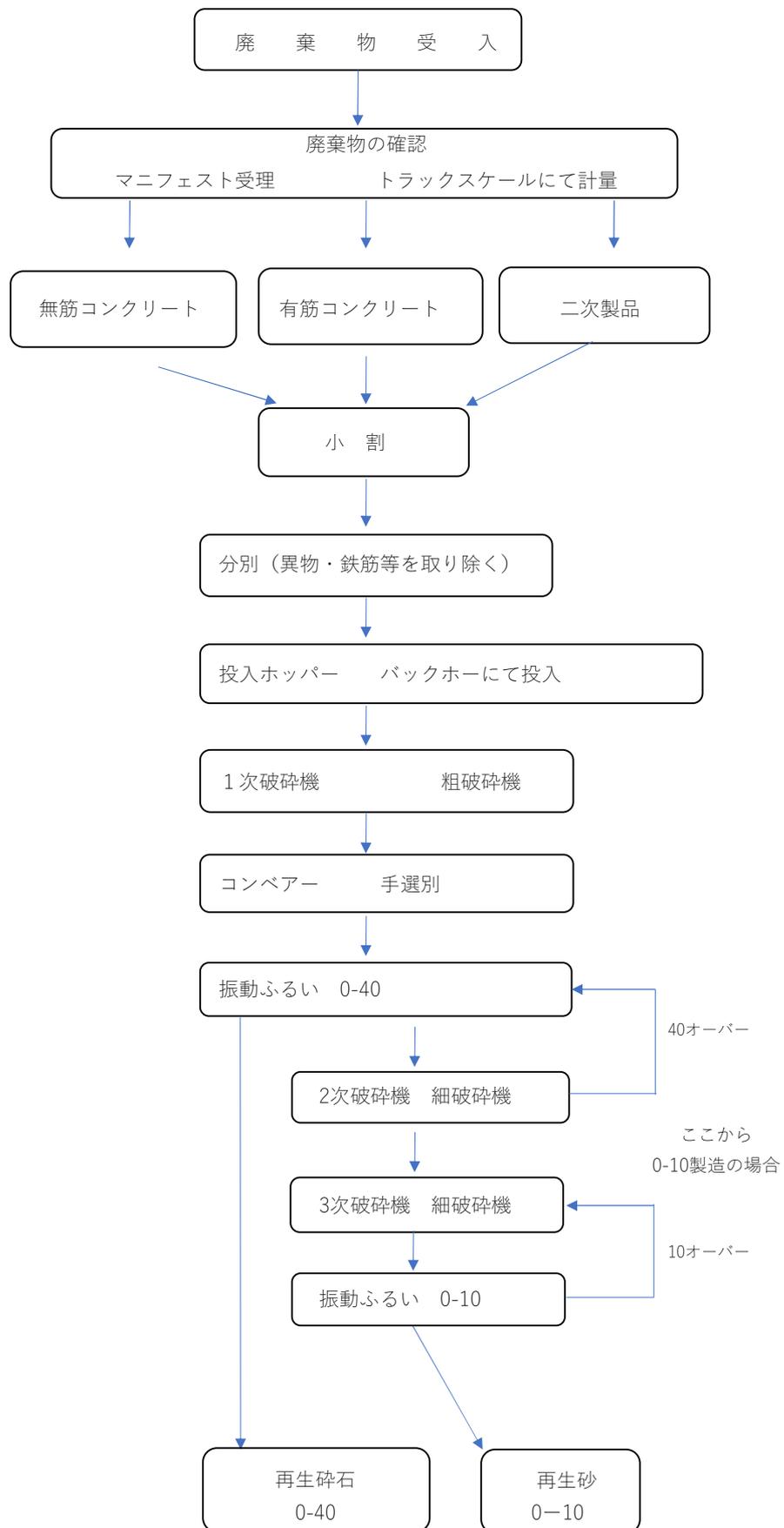
産業廃棄物処理工程図

- 廃プラスチック
- 金属くず
- 紙くず
- 繊維くず
- ガラス陶磁器くず
- ゴムくず
- 廃プラ・木くず・紙くず等の混合物



産業廃棄物処理工程図

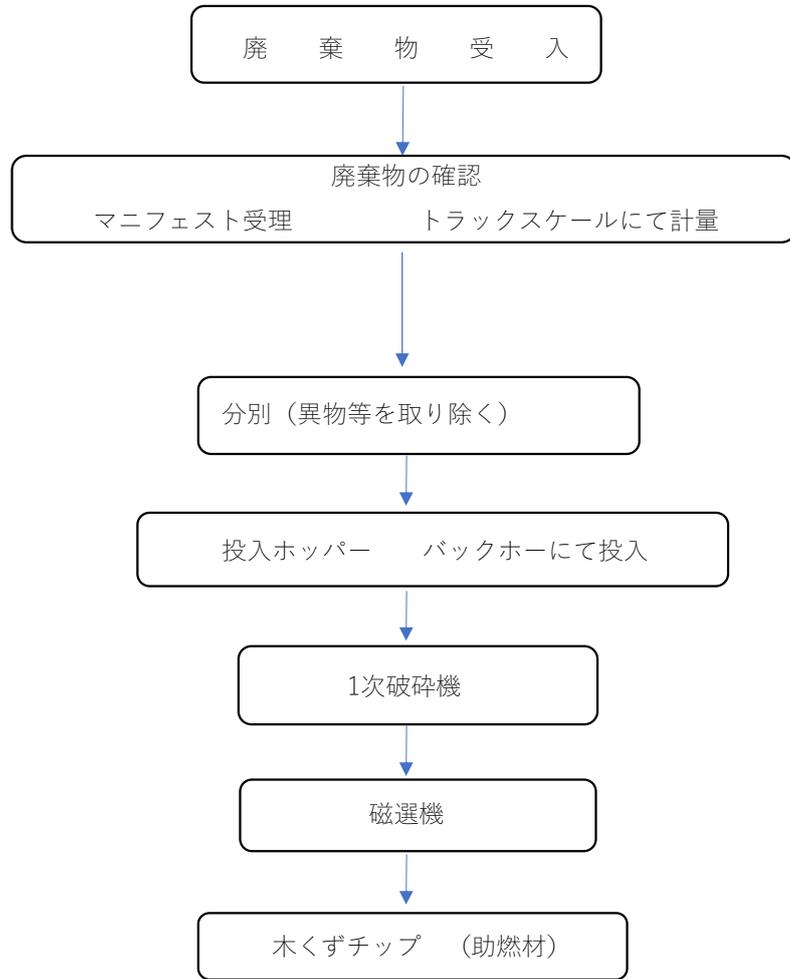
がれき類



保管
出荷

産業廃棄物処理工程図

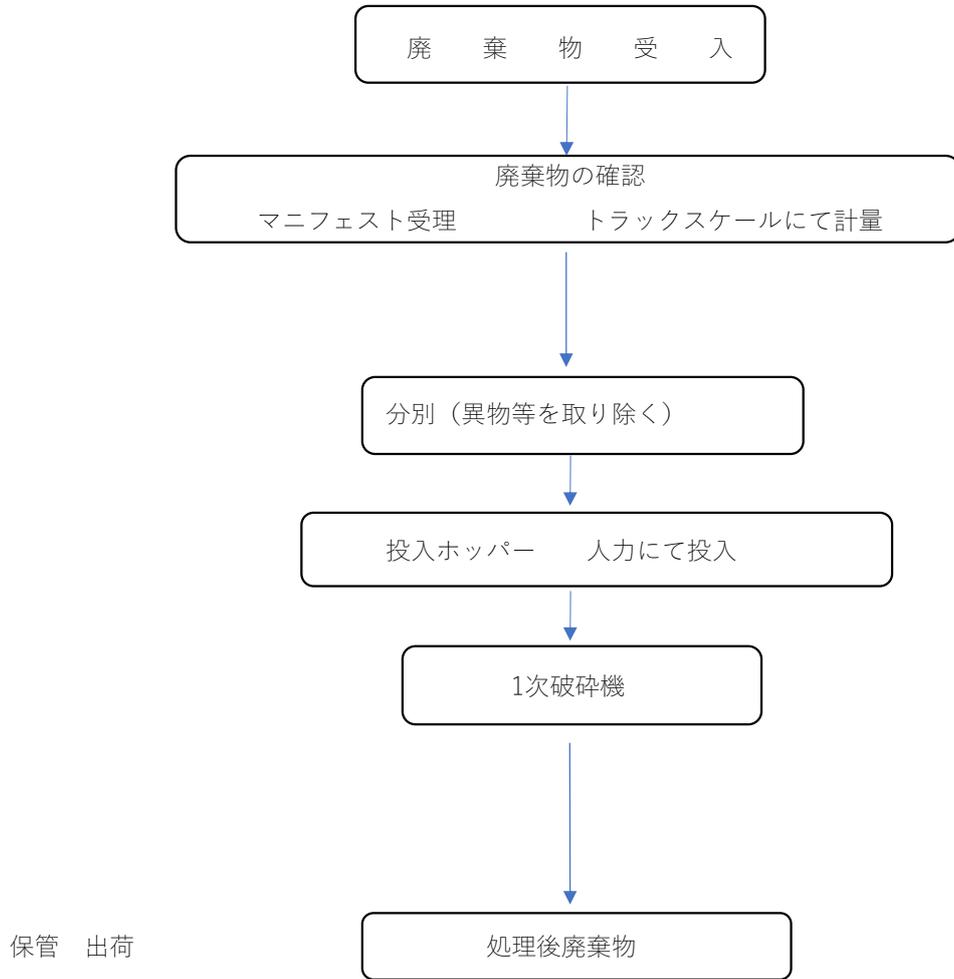
木くず



保管 出荷

産業廃棄物処理工程図

廃蛍光管



環境経営目標

基準・目標 項目	単位	基準年度 2018年度 (2018.3~ 2019.2)	目標 2021年度 (2021.3~2022.2)	目標 2022年度 (2022.3~2023.2)	目標 2023年度 (2023.3~2024.2)	目標 2024年度 (2024.3~2025.2)
二酸化炭素排出量※の削減	kg-CO2	544,179	533,295 2%削減	533,295 2%削減	538,737 1%削減	530,629 0.5%削減
(1)購入電力	kwh	14,442	14,153 2%削減	14,153 2%削減	14,298 1%削減	14,082 0.5%削減
(2)ガソリン	L	13,413	13,145 2%削減	13,145 2%削減	13,279 1%削減	13,079 0.5%削減
(3)軽油	L	185,925	182,207 2%削減	182,207 2%削減	184,066 1%削減	181,295 0.5%削減
(4)灯油	L	7,430	7,281 2%削減	7,281 2%削減	7,356 1%削減	7,245 0.5%削減
産業廃棄物リサイクル率の 増加	%	94.6	96.6 2%増加	96.6 2%増加	95.6 1%増加	97.1 0.5%増加
総排水量の削減	m3	85.3	83.6 2%削減	83.6 2%削減	84.4 1%削減	83.2 0.5%削減
受託した産業廃棄物の収集 運搬・処分における環境配 慮	—	—	(上記の「二酸化炭素排出量の削減の軽油」及び「産業廃棄物リサイクル率の増 加」の目標)			
自らが施工・販売・提供す る製品及びサービス、環境 配慮	—	—	・解体工事、廃棄物処理に当たって、3R・省エネの検討（・提案）・実施 ・大気汚染、騒音・振動、水質汚濁等の防止 ・情報提供			
環境保全活動の推進	—	—	地域等における環境保全活動の推進			

※2019年 中部電力二酸化炭素調整後排出係数 0.426kg-CO2/kwhを使用

環境経営目標

基準・目標 項目	単位	基準年度 2018年度 (2018.3～ 2019.2)	目標 2024年度 (2024.3～ 2025.2)	基準年度 2021年度 (2021.3～ 2022.2)	目標 2025年度 (2025.3～ 2026.2)	目標 2026年度 (2026.3～ 2027.2)	目標 2027年度 (2027.3～ 2028.2)
二酸化炭素排出量※の削減	kg-CO2	544,179	530,629 0.5%削減	840,463	836,261 0.5%削減	832,058 1%削減	823,654 2%削減
(1)購入電力	kwh	14,442	14,082 0.5%削減	26,482	26,350 0.5%削減	26,217 1%削減	25,952 2%削減
(2)ガソリン	L	13,413	13,079 0.5%削減	8,104	8,063 0.5%削減	8,023 1%削減	7,942 2%削減
(3)軽油	L	185,925	181,295 0.5%削減	311,728	310,169 0.5%削減	308,611 1%削減	305,493 2%削減
(4)灯油	L	7,430	7,245 0.5%削減	2,458	2,446 0.5%削減	2,433 1%削減	2,409 2%削減
産業廃棄物リサイクル率の増加	%	94.6	97.1 0.5%増加	96.3	96.4 0.1%増加	96.4 0.1%増加	96.4 0.1%増加
総排水量の削減	m3	85.3	83.2 0.5%削減	169.0	152.1 10%削減	143.7 15%削減	135.2 20%削減
受託した産業廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮	—	—			(上記の「二酸化炭素排出量の削減の軽油」及び「産業廃棄物リサイクル率の増加」の目標)		
自らが施工・販売・提供する製品及びサービス、環境配慮	—	—			<ul style="list-style-type: none"> ・解体工事、廃棄物処理に当たって、3R・省エネの検討（・提案）・実施 ・大気汚染、騒音・振動、水質汚濁等の防止 ・情報提供 		
環境保全活動の推進	—	—			地域等における環境保全活動の推進		

※2019年 中部電力二酸化炭素調整後排出係数 0.426kg-CO2/kwhを使用

環境経営目標及び実績

基準・目標 項目	単位	基準年度 2018年度 (2018.3～ 2019.2)	目標 2023年度 (2023.3～2024.2)	実績 2023年度 (2023.3～2024.2)	目標 2022年度 (2022.3～2023.2)	実績 2022年度 (2022.3～2023.2)	目標 2021年度 (2021.3～2022.2)	実績 2021年度 (2021.3～2022.2)
二酸化炭素排出量※の削減	kg-CO2	544,179	538,737 1%削減	608,598 +13.00%	533,295 2%削減	723,566 +35.7%	533,295 2%削減	840,463 +57.6%
(1)購入電力	kwh	14,442	14,298 1%削減	28,059 +96.2%	14,153 2%削減	29,041 +105.2%	14,153 2%削減	26,482 +87.1%
(2)ガソリン	L	13,413	13,279 1%削減	9,963 -25.0%	13,145 2%削減	10,908 -17.0%	13,145 2%削減	8,104 -38.3%
(3)軽油	L	185,925	184,066 1%削減	219,904 +19.5%	182,207 2%削減	263,752 44.8%	182,207 2%削減	311,728 +48.8%
(4)灯油	L	7,430	7,356 1%削減	2,480 -66.3%	7,281 2%削減	2,170 -70.2%	7,281 2%削減	2,458 +71.1%
産業廃棄物リサイクル率の 増加	%	94.6	95.6 1%削減	92.63 -1.3%	96.6 2%増加	96.3 -0.3%	96.6 2%削減	96.3 -66.2%
総排水量の削減	m3	85.3	84.4 1%削減	60.0 -29.0%	83.6 2%削減	69.0 -17.5%	83.6 2%削減	169.0 +102.2%
受託した産業廃棄物の収集 運搬・処分における環境配 慮	—	—	(上記の「二酸化炭素排出量の削減の軽油」及び 「産業廃棄物リサイクル率の増加」の目標)					
自らが施工・販売・提供す る製品及びサービス、環境 配慮	—	—	・解体工事、廃棄物処理に当たって、3R・省エネの検討 (・提案)・実施 ・大気汚染、騒音・振動、水質汚濁等の防止 ・情報提供					
環境保全活動の推進	—	—	地域等における環境保全活動の推進					

※2019年 中部電力二酸化炭素調整後排出係数 0.426kg-CO2/kwhを使用

環境経営計画

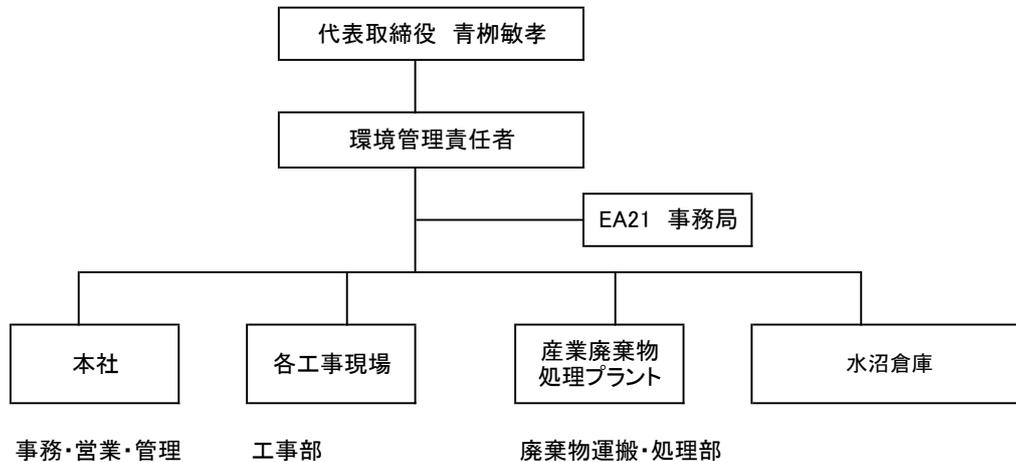
項目	環境活動計画
二酸化炭素排出量の削減	
(1)購入電力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 節電の励行 ・ 空調の温度設定と室温管理。必要な区域・時間に限定して使用
(2)ガソリン (3)軽油	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設機械等の使用に当たっては、低炭素型を使用するよう努める。 ・ 燃費の良い車を使用するよう努める。 ・ 更新に当たっては、低炭素型建設機械等や燃費の良い車を購入する。 ・ 建設工事現場、解体工事現場の規模・状況に応じて、適切な建設機械等や車の使用に努める。 ・ 廃棄物の排出状況や処理施設等の状況を把握し、適切な収集運搬計画を立てる。 ・ 建設機械等の作業を停止するときは、エンジンを停止する。 ・ 省エネ運転、アイドリングストップを行う。 ・ 現場への乗り合いの推進 ・ 建設機械等や車の適正な点検・整備
(4)灯油	<ul style="list-style-type: none"> ・ 暖房は必要な場所・時間に限定して使用
廃棄物リサイクル率の増加等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分別の徹底 ・ 3 R（発生抑制・再使用・再生利用）の推進 ・ 最終処分量の削減 ・ 建設工事における設計図書、発注時の確認により、残余資材の抑制 ・ 資機材置場・倉庫の整理・整頓、台帳による在庫管理 ・ 事務用品の在庫把握による購入削減 ・ 用品を大切に最後まで使用する。 ・ 印刷物の削減（両面コピー等）
総排水量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 節水の励行 ・ 洗車、散水などにおける雨水使用量の増加
○受託した産業廃棄物の収集運搬 処分における環境配慮 ○自らが施工・販売・提供する 製品 及びサービス ○環境配慮	<p>(上記の「二酸化炭素排出量の削減の軽油」及び「廃棄物リサイクル率の増加等」の項目の環境活動計画(すべてではない。))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 解体工事、廃棄物処理に当たって、3 R・省エネの検討（・提案）・実施 ・ 排出ガス対策型の建設機械等の使用 ・ 低騒音・低振動型の建設機械等の使用 ・ 作業現場周辺的生活環境に影響の小さい施工方法・対策の実施 ・ 必要に応じ、解体工事現場、廃棄物処理プラント等周辺的环境モニタリングの実施 ・ 廃棄物及び中間処理後廃棄物の持ち出し先に対して、廃棄物の物性等の情報の提供 ・ 外部へ環境に関する情報の提供
環境保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の環境保全活動に地域の方とともに取り組む。 ・ 環境保全活動に協力・支援を行う。

実施体制及び組織図

作成者：青柳敏孝

作成日： 2016年9月1日

実施体制図及び役割・責任・権限表



	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 環境管理責任者を任命 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 環境経営目標・環境経営活動計画書を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施 環境経営活動レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 環境経営目標・環境経営活動計画書を確認 環境活動の取組結果を代表者へ報告 環境活動レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 環境負荷の自己チェックの実施 環境経営目標、環境経営活動計画書原案の作成 環境経営活動の実績集計 環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境経営活動レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
部門長	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境経営方針の周知 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 自部門に関連する環境経営活動計画の実施及び達成状況の報告 時部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 試行・訓練を実施、記録の作成 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

環境経営目標の達成状況とその評価結果

2023年3月～2024年2月

基準・目標 項目	単位	基準年度 2018年度 (2018.3～ 2019.2)	目標 2023年度 (2023.3～ 2024.2)	1年実績		
				2023年度 (2023.3～2024.2)	結果	評価
二酸化炭素排出量※の削減	kg-CO2	544,179	538,737 1%削減	608,598.57	13.0%	×
(1)購入電力	kwh	14,442	14,298 1%削減	28,059.00	96.2%	×
(2)ガソリン	L	13,413	13,279 1%削減	9,963.44	-25.0%	○
(3)軽油	L	185,925	184,066 1%削減	219,904.78	19.5%	×
(4)灯油	L	7,430	7,356 1%削減	2,480.29	-66.3%	○
産業廃棄物リサイクル率の 増加	%	94.6	95.6 1%増加	92.63	-3.1%	×
総排水量の削減	m3	85.3	84.4 1%削減	60	-28.9%	○
受託した産業廃棄物の収集 運搬・処分における環境配 慮	—	—	定性目標	対応できた	対応できた	◎
自らが施工・販売・提供す る製品及びサービス、環境 配慮	—	—	定性目標	対応できた	対応できた	◎
環境保全活動の推進	—	—	定性目標	対応中	対応中	◎

※2019年 中部電力二酸化炭素調整後排出係数 0.426kg-CO2/kwhを使用

次年度の環境経営目標及び環境経営計画

項目	目標値 2024年度 (2024.3~2025.2)	取り組み内容
二酸化炭素排出量の削減	530,629 0.5%削減	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営目標・環境経営活動の周知 ・環境経営目標・環境経営活動の進捗状況の確認
(1)購入電力	14,082 0.5%削減	<ul style="list-style-type: none"> ・節電の励行 休憩時間消灯 ・空調温度設定(冷房28℃)
(2)ガソリン	13,079 0.5%削減	<ul style="list-style-type: none"> ・建設機械等は、低炭素型を使用するよう努める ・燃費の良い車を使用するよう努める ・建設機械や車両の更新時は、低炭素型建設機械等や低燃費を購入する
(3)軽油	181,295 0.5%削減	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事現場、解体工事現場の規模・状況に応じて、適切な建設機械等や車の使用に努める。 ・廃棄物の排出状況や処理施設等の状況を把握し、効率的なルートを選択 ・省エネ運転、アイドリングストップ
(4)灯油	7,245 0.5%削減	<ul style="list-style-type: none"> ・暖房は必要な場所・時間に限定して使用 ・空調温度設定(暖房20℃)
廃棄物リサイクル率の増加等	97.10% 0.5%増加	<ul style="list-style-type: none"> ・分別の徹底 ・3R(発生抑制・再使用・再生利用)の推進 ・最終処分量の削減 ・建設工事における設計図書、発注時の確認により、残余資材の抑制 ・資機材置場・倉庫の整理・整頓、台帳による在庫管理 ・印刷物の削減(両面コピー)
総排水量の削減	83.2 0.5%削減	<ul style="list-style-type: none"> ・節水の励行 節水シートの貼付 ・洗車、散水などにおける雨水使用の促進
<p>○受託した産業廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮</p> <p>○自らが施工・販売・提供する製品及びサービス</p> <p>○環境配慮</p>		<p>(上記の「二酸化炭素排出量の削減の軽油」及び「廃棄物リサイクル率の増加等」の項目の環境活動計画(すべてではない。))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解体工事、廃棄物処理に当たって、3R・省エネの検討(・提案)・実施 ・排出ガス対策型・低騒音・低振動型の小さい施工方法・対策の実施 ・作業現場周辺の生活環境に影響の小さい施工方法・対策の実施 ・必要に応じ、解体工事現場、廃棄物処理プラント等周辺の環境モニタリングの実施 ・廃棄物及び中間処理後廃棄物の持ち出し先に対して、廃棄物の物性等の情報の提供 ・外部へ環境に関する情報の提供
環境保全活動の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の環境保全活動に地域の方とともに取り組む。 ・環境保全活動に協力・支援を行う。

環境関連法規等の遵守状況の結果

当社の業務に適用となる義務規定（一部それ以外を含む。）の主な環境関連法規等とその主な内容、適用対象等は、次の表のとおりです。

また、法規等については最新のものとなるように確認しており、その遵守状況について確認・評価した結果はチェック欄のとおりです。

また、法令違反ならびに行政機関から、現在及び過去3年間、訴訟等はありませんでした。

苦情は、外部からの苦情受付結果の通り。

評価日2024年5月1日

NO	主な環境関連法規等	主な内容、適用対象等	チェック
1	資源有効利用促進法 ・建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令 ・建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令	○再生資源の利用 ○指定副産物に係る再生資源の利用の促進	○
2	建設リサイクル法	○対象建設工事受注者として、分別解体等の実施、再資源化等の実施	○
3	建設副産物適正処理推進要綱（平成14年5月 国土交通省）	○建設発生土と建設廃棄物の適正な処理等に係る総合的な対策を適切に実施するための基準	○
4	大気汚染防止法	○特定粉じん（石綿＝アスベスト）の規制（特定粉じん排出等作業を伴う建設工事）	○
5	フロン排出抑制法	○特定解体工事元請業者として、第1種特定製品の有無の確認及び説明書類の3年間の保存義務（解体工事現場） ○第1種特定製品…業務用エアコン（本社）	○
6	オフロード法	○基準適合表示等が付された特定特殊自動車の使用	○
7	排出ガス対策型建設機械指定制度（国土交通省）	○排出ガス基準値を満たした建設機械の使用	○
8	騒音規制法	○指定地域における特定建設作業	○
9	振動規制法	○〃	○
10	低騒音型・低振動型建設機械指定制度（国土交通省）	○騒音・振動が相当程度軽減された建設機械の使用	○
11	労働安全衛生法 ・石綿障害予防規則 【ここでは主に労働衛生】	○労働者の健康の確保	○

12-1	○廃棄物処理法		
12-2	○廃棄物の適正な処理の確保に関する条例 〈長野県〉	○一般廃棄物の処理	○
12-3	○佐久市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	○産業廃棄物の処理	
12-4	○工事現場等当該地域における廃棄物条例 (条例の名称ではない。)		
13-1	○消防法		
13-2	○佐久広域連合火災予防条例	○灯油タンク (本社)	○
13-3	○工事現場等当該地域における火災予防条例 (条例の名称ではない。) 【ここでは危険物等に限定】		
14	水質汚濁防止法	○貯油施設…灯油タンク (本社)	
15	家電リサイクル法	○特定家庭用機器 (エアコン、テレビ、電気冷蔵庫・電気冷凍庫、電気洗濯機・衣類乾燥機) が廃棄物となったもの	○
16	小型家電リサイクル法	○使用済小型電子機器等	○
17-1	○佐久市公害防止条例	○公害の防止	○
17-2	○佐久市自然環境保全条例	○自然環境の保全	
17-3	○佐久市地下水保全条例	○地下水の保全	
18	工事現場等当該地域における環境保全に関する条例等 (条例の名称ではない。)	○環境の保全	○
19	水銀による環境汚染の防止に関する法律	○水銀使用製品の取扱い・処理	○

注) チェック欄…○：遵守 ×：不遵守 ✓：該当なし確認 (―：判断なし)

代表者による全体の取組状況の評価と見直し・指示の結果

項目		確認：（必要に応じて評価・コメント記載）
1 ・ 見 直 し 関 連 情 報	1 エコアクション21文書	<input checked="" type="checkbox"/> 「記録・文書」として作成しました。
	2 環境目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 継続して取り組みます。
	3 環境活動計画及び取組み実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 継続して取り組みます。
	4 環境関連法規要求一覧表及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/> 「記録・文書」に記載の通りです。
	5 外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/> 外部からの苦情はありません。
	6 問題点の是正・予防措置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 報告書のとおりです。
	7 取引先、業界、関係行政機関、その他外部動向	<input checked="" type="checkbox"/> 特にありませんでした。
	8 その他	<input type="checkbox"/>

2 ・ 代 表 者 に よ る 全 体 評 価 ・ 見 直 し 指 示	<p>※ コメント</p> <p>EA21への取り組みが今年度で9年目となった。 経営 環境目標の達成状況とその評価結果は、二酸化炭素総排出量の削減は目標値より未達成となったが、エネルギー使用量で考察すると灯油以外のエネルギー使用量は前年度より減少しており、前年度売上比98.36と微減であったことに対し、総排出量 (kg-CO²) は前年比84.11と目に見える削減となった。これは社員一人一人に会社の掲げる環境経営方針が浸透していることの証であると思われる。 建設産業全体での労働者確保は年々困難を極めており、弊社も外国人労働者が全社員の40%を占める環境下にある。今後も引き続き環境活動計画を推進するためにも外国人を含めた社員への地球環境の維持、改善に寄与できる社内教育を推進する組織の構築にも力を注いでいきたい。</p> <p style="text-align: right;">日付：2024年5月10日 氏名： <u>青柳敏孝</u></p>		
	見直し項目	変更の必要性	「有」の場合指示事項等
	1 環境方針	有 <input checked="" type="radio"/> 無	継続
	2 環境目標	有 <input checked="" type="radio"/> 無	継続
	3 環境活動計画	有 <input checked="" type="radio"/> 無	継続
	4 環境に関する組織	有 <input checked="" type="radio"/> 無	継続
	5 その他のシステム要素	<input checked="" type="radio"/> 有 無	売上や廃棄物の中間処理量を反映した、単位目標の設定。
	6 その他（外部への対応）	<input checked="" type="radio"/> 有 無	HP等で情報の開示を行う。